

発行元:尾道市久保1丁目11-1

(一社)納税相談センター

尾道青色申告会 尾道地区会

公式HP<http://www.onomichi-aoshin.jp/>公式LINE <https://lin.ee/pzHQeMd>

尾道地区会	☎0848-37-9594 📠0848-37-9591
因島地区会	☎0845-22-2211 📠0845-22-6033
世羅郡地区会	☎0847-22-0529 📠0847-22-3415
御調町地区会	☎0848-76-0282 📠0848-76-2118
瀬戸田地区会	☎0845-27-2008 📠0845-27-3518

R6年分 確定申告のお知らせ

今回の申告は、お1人様**40分間**の予約制で行います
(所得税申告のみ、消費税申告は原則別日です)

所得税申告予約期間はR7年1月21日(火)~3月10日(月)です。
事前に会をご利用頂き、スムーズに申告を運べたらと思っています。

記帳の事やBRAの入力等、ご相談は無料で受け付けておりますので、いつでも何度でも青申会をご利用くださいませ。

申告予約カードを12月頃に送付致しますので詳細はご確認ください。

★たより同封の自主点検チェックシートも是非ご活用ください



事務局からのお願い



- ◆土地建物を売却した方は、売買契約書、仲介手数料等の領収証をご持参の上、年内に譲渡所得の手続きを済ませてください。
- ◆令和6年中に、住宅ローン等を利用して住宅を新築、取得又は自宅を増改築した方は、住宅借入金等特別控除を受けることができます。
確定申告のときにその手続きをするのは大変時間がかかりますので、年内に住宅借入金等特別控除の手続きへご来会をお願いいたします。

R6 年度申告決算料



所得税	4,000 円	(内消費税364円)
消費税 (簡易)	3,000 円	(内消費税273円)
消費税 (本則)	4,000 円	(内消費税364円)
事業所得のない申告	3,000 円	(内消費税273円)
印刷のみ ※1科目につき	1,000 円	(内消費税91円)

★年末調整受付のお知らせ★

期限は令和7年1月20日です。

(納期特例ではない方の期限は令和7年1月10日です。)

予約制ではないので、随时お越しください。

納付額が0円の場合でも納付書の提出が必要です。

分からないことや、必要なものが不明な場合はお問い合わせください。

※源泉徴収票 1 件につき¥1,000(税込)

～年末調整で持参していただきたい物～

- ・「令和6年給与所得に関する源泉徴収簿」
- ・「令和6年の給与所得者の保険控除申告書」及び「保険控除等の証明書」
- ・「R7年分給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」
- ・R6年6月2日以後に定額減税の扶養や同一生計配偶者などに該当し減税額が追加される方がおられる場合には「R6年分年末調整に係る定額減税のための申告書」を記入いただきご持参ください
- ・夏の給与報告に来られた際にお渡しした「月次減税額の計算表」をお持ちの方は後半の減税分を記載の上、提出してください

※納付書(3枚複写)もお忘れなく!!

年金の源泉徴収票や給与の源泉徴収票は
確定申告に必要です。※別紙見本掲載あり
捨てずに保管しておきましょう！

領収書・控除証明書は
大切に保管しておきましょう。



税理士の先生の無料相談

事前にお電話ください

10月16日(水)
11月20日(水)
12月18日(水)

いずれも 10時～16時

※日付は変更になることがあります



働くみんなに、
今こそ確かな安心を。

中^{CHU}小企業

退^{TAI}職金

共^{KYO}済制度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税
手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので
管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ

中退共

検索



(独) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

確定申告が必要な方で会社へお勤めの給与所得者の方は年末に会社からもらった「源泉徴収票」を申告当日にご持参ください。

又、扶養親族や配偶者（特別）控除を取っている方の給与所得が 48 万円を超える場合は、その方の「源泉徴収票」もしくは「支払金額」をメモ書きして申告時にお伝えください。



令和 6 年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者 住所又は居所	[受給者番号]				
	[税務番号]				
	氏名 [フリガナ]				
税別	支払金額	給与所得控除後の金額 (調整控除後)	所得控除の額の合計額	源泉徴収額	
(源泉)控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別)控除の額	控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)	16歳未満扶養親族の数	障害者の数 (本人を除く。)	単居住者である親族の数
有	従有	特定 老人 その他	人 人 人	特別 その他	人 人
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額	
円		円	円	円	
(摘要)					
生命保険料の金額の内訳					
新生命保険料の金額		円	旧生命保険料の金額	円	介護医療保険料の金額
円		円	円	円	円
住宅借入金等特別控除の額の内訳		円	住宅借入金等特別控除の額の内訳	円	住宅借入金等特別控除の額の内訳
円		円	円	円	円
[フリガナ] 氏名		区分	配偶者の合計所得	円	国民年金保険料等の金額
円		円	円	円	円
1 [フリガナ] 氏名		区分	16歳未満の扶養親族	円	旧農林漁業保険料等の金額
円		円	円	円	円
2 [フリガナ] 氏名		区分	円	円	円
円		円	円	円	円
3 [フリガナ] 氏名		区分	円	円	円
円		円	円	円	円
4 [フリガナ] 氏名		区分	円	円	円
円		円	円	円	円
未成年者	国	死	災	乙	本人の障害者
人	人	亡	害	欄	特
		退	者		その
		職			他
					欄
					ひとり
					親
					子
					学生
中途退職・退職		受給者生年月日			
就職 退職 年 月 日		元号 年 月 日			
円		円			
支払者		氏名又は名称			
住所(居所)又は所在地		[印鑑]			

尾道青色申告会行事予定表

令和6年

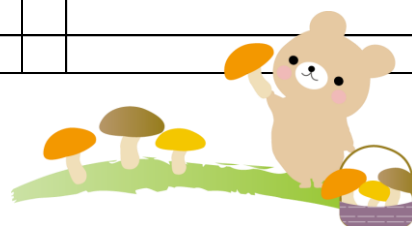
10月				11月				12月			
日	曜	会行事	その他	日	曜	会行事	その他	日	曜	会行事	その他
1	火	公休日		1	金			1	日	公休日	
2	水			2	土	公休日		2	月	所得税予定納税(第2期) 個人事業税納付(第2期)	
3	木			3	日	公休日	文化の日				
4	金			4	月	公休日	振替休日	3	火		
5	土	公休日		5	火			4	水		
6	日	公休日		6	水			5	木		
7	月			7	木			6	金		
8	火			8	金	納税表彰式		7	土	公休日	
9	水			9	土	公休日		8	日	公休日	
10	木	青色申告会中国ブロック大会(事務局休み)		10	日	公休日		9	月		
11	金			11	月	税を考える週間	11日～17日	10	火		
12	土	公休日		12	火			11	水		
13	日	公休日		13	水	文化講演会		12	木		
14	月	公休日	スポーツの日	14	木			13	金		
15	火			15	金			14	土	公休日	
16	水	無料税務相談日 10時～		16	土	公休日		15	日	公休日	
17	木			17	日	公休日		16	月		
18	金			18	月			17	火		
19	土	公休日		19	火			18	水	無料税務相談日 10時～	
20	日	公休日		20	水	無料税務相談日 10時～		19	木		
21	月			21	木			20	金		
22	火			22	金			21	土	公休日	
23	水			23	土	公休日	勤労感謝の日	22	日	公休日	
24	木			24	日	公休日		23	月		
25	金			25	月			24	火		
26	土	公休日		26	火			25	水		
27	日	公休日		27	水			26	木		
28	月			28	木	職員健康診断	午前休業	27	金	御用納め	
29	火			29	金			28	土	公休日	
30	水			30	土	公休日		29	日	公休日	
31	木							30	月	お正月休み	
								31	火	お正月休み	

令和7年

★2月、3月の無料税務相談日は申告時期の為、お休みです

1月				2月				3月			
6	月	仕事始め		17	月	所得税、贈与税の申告開始		17	月	所得税、贈与税の申告期限	
15	水	無料税務相談日 10時～						31	月	消費税申告期限	
20	月	源泉所得税特例納付期限									
21	火	当会確定申告受付開始									
		新年役員合同研修会(日程未定)									

4月				5月			
17	水	無料税務相談日 10時～		21	水	無料税務相談日 10時～	
		合同役員会				第14回通常総会	



次回発行予定日:令和7年1月

※予定は変更になることがございます。